



平成31年 2月19日

留萌電業協会と災害応急対策に関する協定を締結！

～被災時の早期復旧に万全を尽くします～

留萌開発建設部では、平成31年2月27日に当部が所掌する電気・通信施設の災害応急対策業務の実施に関して、留萌電業協会と協定を締結します。

つきましては、協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、お知らせします。

本協定は、地震、豪雨、豪雪等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、当部が所管している電気・通信施設等に係る応急措置の実施に関して、その支援のために必要な専門技術者及び資機材の確保、動員方法などに関する事項を定め、協力体制を整備し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的としています。これにより、災害時等に電気・通信施設に被災があった場合に早期復旧が可能になります。

記

1 日 時 平成31年2月27日（水） 10：00

2 場 所 留萌市寿町1丁目68番地 留萌開発建設部 第3会議室

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2368

施設整備課 課長 石木田 秀富（内線411）

施設整備課 上席施設整備専門官 新井 貴司（内線332）

留萌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式ツイッター-Twitter アカウント @mlit_hkd_rm

